▶OfByForコラム◀

地域の地域による地域のための Something NEWS

第④回

糸魚川の復興も〝Of By For〟の視点で

一般社団法人 洸楓座
一般社団法人 efco.jp
代表理事 佐藤 建吉

▼糸魚川駅北大火

昨年12月22日、新潟県糸魚川市の駅前近くで大きな火災が起こった。ラーメン店からの出火が、強風の南風で、4万平方㍍、147世帯が延焼した。焼失した建物の中に、新潟県で最古の加賀の井酒造もあったので、千葉県に住む身であるが、その復興に関わりたいと考えた。

実は、筆者はローカル鉄道応援酒「鐵の道」という日本酒を、ローカル鉄道沿線の酒造に商品化していただいている。これまで、10本の「鐵の道」が誕生している。それは、地域に強く根差している鉄道を応援すると同時に、同じく地域に強く根差している日本酒の酒蔵を応援するという取り組みである。

大火に見舞われたその地で酒造を営む加賀の井酒造。その応援の目的で、糸魚川に向かった。

▼糸魚川との関わり

晴天の2月3日に、糸魚川を訪問し、加賀の井酒造の蔵元の小林大祐氏と、忙しい中で面会して頂いた。同氏の自蔵は焼失してしまった。一方で大火前から市内にある5蔵の振興プロジェクトの活動もしており、さらに焼失した街区で復興を行う立場にもなった。応援していただくのはありがたいが、自蔵だけはなく街全体を志向した応援でお願い出来れば、とのことであった。

そこで、街づくり全体の復興として取り組むことにした。筆者の先輩教授に延藤安弘氏*1がおり、いまは名古屋市の長者町に基地を置き、全国的に〝しなやかな〟コミュニティづくりを実践してきたプロである。神戸と東北の震災でも、復興支援をされ、また孤独や高齢化で空虚になった都会でのコミュニティ再生を、「幻燈会」という独特の手法で成果をつくり上げている。実は、加賀の井酒造の親会社は、名古屋市の長者町の近くにあり、延藤氏には大火直後の12月25日に、復興支援への協力を依頼していた。

年末年始に筆者は、このコラムの主題〝Of By For〟の必要性を意識し、その確認のために、そのルーツであるゲティスバーグを訪ねた（第1回コラムを参照）。小林氏には、2月3日にお会いした折に、延藤氏の関与を話した。

▼復興へ向けた端緒

2月3日、大火現場を見回った。噴煙の痕を印し焼残った建物、瓦礫の山、一部には焼臭いもした。火災の激しさを思わせる飴のように曲がったスチールの棚、丸焼けした軽自動車が痛々しい。広大な加賀の井酒造の焼跡は本町通りにあるが、面会した小林氏が業者と再建工事の打ち合わせする姿もあった。

その後、被災者に物資を提供する配布所の前を通ると、外からも迫力ある多数の絵が壁に貼られているのが目に入った。思わず中に入れて頂いた。復興支援のために全国の各地から送られてきた絵であるという。同じタッチの絵は、小林氏と話した駅前のヒスイ王国館の階段踊り場の壁にも貼られており、携帯のカメラで撮影していた。

配布所は、赤十字のボランティアの協力で行われているという。被災街区の区長さんも居られ、大火の当時やその後の出来事についてお聞きできた。先述の絵は、絵手紙協会という組織があり、その活動を行っている金子氏も来られたので、筆者は「復興に立ち向かう元気をつくってくれますね」と、感想を述べた。

（写真上から）焼跡の大火現場、加賀の井酒造の焼跡、復興支援として送られた絵

▼復興への切り口

その後、遅い昼食を摂った街なかカフェで、「東京糸魚川会」の会報を見つけた。千葉に戻り早速、東京糸魚川会にメールや電話をし、事務局長と会報編集長と、東京でお会いした。同会は、糸魚川出身者約200人が会員であるという。私が考えた「糸魚川リバイバル」という復興計画を説明し、今後の取り組みへの協力をお願いした。

こうして、糸魚川の地元住民、出身者の会、街づくりのプロも関わった筆者の取り組みについて、糸魚川市役所に伝えようと電話すると、「復興推進課」が新設されたといい、課の渡辺氏と意見交換した。同課には多くの同様の提案があるので、筆者の提案にすぐに関わることはできないとのこと。

同課と電話で再三の面談を申し入れていると2月26日に、市による被災住民向けの説明会があるというので、筆者は糸魚川に出かけた。

▼復興計画の視点

説明会で糸魚川市は、復興方針として、次の三つの視点を掲げた。①災害に強いまち、②賑わいのあるまち、③住み続けられるまち、である。どれも必須で妥当な視点であるが、具体策はこれからという。

糸魚川駅北大火は、年末に発生、1月には、安倍首相を団長とする政府調査団が現地入りし、国の支援に、現地の方々は、感謝している。それから、もう2か月が経過した。

糸魚川出身の作詞家・相馬御風（1883～1950）は、早稲田大学の『都の西北』の校歌の作者であり、この時期にもふさわしい『春よ来い』という童謡の作者でもある。被災者の心に、真の春が訪れ、秋には実りをもたすようにしなければならない。

▼地元密着の復興計画を！

筆者は26日と翌日に、被災地区の3区長、物資配布所のボランティアスタッフ、テレビと新聞の記者、小林氏、議員、NPOの代表者、商工会議所の役員と意見交換し、市役所、コミュニティセンター、食堂、書店などを訪ね、貴重な情報収集ができた。

大火の現場は、商売と暮らし、復興と未来計画などの重要なステークホルダーである。筆者は、その思いをつないで、側面から〝しなやかな〟支援をしようとしているが、それを「糸魚川ルネサンス」と呼び換え、取り組もうとしている。

くれぐれも被災地が、利権や魔界の餌食にならないように、地元の歴史や伝統、地勢を生かして、未来を夢見れる復興を選択しなければならない。その主眼は〝Of By For〟であると信じている。以後の進捗は続報としたい。

＊編集部注1：えんどう・やすひろ氏。1940年生まれ。元・千葉大学工学部都市環境システム学科教授で、現在は各地のまちづくり活動に関わる。建築学、都市工学、まちづくりなどが専門

映画『日本と再生』上映会開催

再エネ導入を進める世界の潮流を再認識

ドキュメンタリー映画『日本と再生光と風のギガワット作戦』の上映会が都内で行われた。本作は、日本の原子力発電が抱える問題点を衝いた『日本と原発』2部作に続く第三作目となる。2部作は自主上映にも関わらず合計約180回上映されて、約10万人を動員した。

監督を務めたのは、引き続き河合弘之氏。河合氏は現役の弁護士として全国の原発訴訟にも関わっている。

『日本と再生』の中で河合氏は欧米や中国など世界の自然エネルギーの現場に足を運び、人々の声を聴く。そこで浮かび上がるのは、経済・社会・地域、そして人々の生活と分かちがたく結びついた自然エネルギーの姿だ。

映画『日本と再生』上映会より。左から、監督である河合弘之弁護士、小泉純一郎元総理、ISEP所長・飯田哲也氏

『自然エネルギー、再エネは割に合わない』と考えている人たちに観てほしい。自然エネルギーは儲かるんです」と河合氏。

本作品の企画・監修、さらには映画の出演までこなした、環境エネルギー政策研究所（ISEP）所長の飯田哲也氏は「ドイツのシュタットヴェルケに見られるような自然エネルギーを介した自治体と住民一体の街づくりも可能だ」と、エネルギーとコミュニティとの関係の可能性を語る。映画の中でも、元気アップつちゆ（福島県）、まめってぇ鬼無里（長野県）、宝塚すみれ発電（兵庫県）など、国内で萌芽しているグラスルーツの取組が紹介される。

上映会には小泉純一郎元総理も参加。「東日本大震災の後、日本は約2年間も原発ゼロを経験した。そして原発を代替するのは自然エネルギーしかない」と発言。今後の自然エネルギー・再エネの進展に期待を込めた。

映画『日本と再生』は渋谷ユーロスペースと横浜シネマリンで上映中。ロードショーは3月10日までだが、今後全国各地で上映会の開催が予定されている。詳細は公式HPまで。

▼http://www.nihontogenpatsu.com/